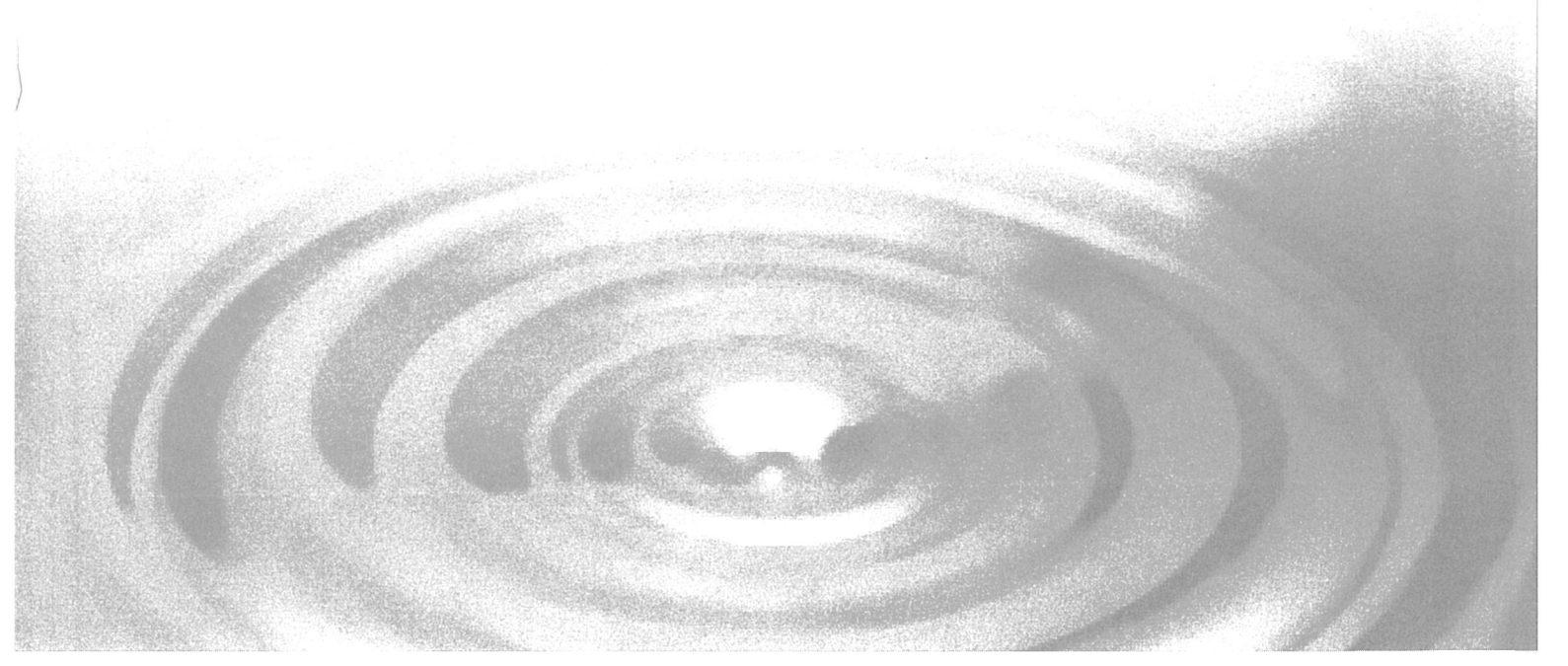


# Ⅲ 資 料





# 1 生涯教育推進センター講座募集チラシ

生涯教育推進センターでは、生涯学習の推進を図るため、様々な講座を開催しております。

講座の内容は、健康・福祉・文化・芸術・スポーツ・環境・社会・国際など、幅広く展開しております。

講座の開催は、生涯教育推進センターの各フロアで行われます。また、一部の講座は、市内の公民館や図書館などでも開催しております。

講座の申し込みは、生涯教育推進センターのホームページから行うことができます。

お問い合わせは、生涯教育推進センターの電話またはメールにてお願いいたします。

お問い合わせ先

生涯教育推進センター 生涯教育推進課 電話：03-XXXX-XXXX

生涯教育推進センターの講座は、市民の生涯学習の場として、積極的に活用していただきたいと思います。

- 健康講座：健康増進のための運動や食事の指導を行います。
- 福祉講座：高齢者の生活支援や障害者の権利に関する講座を開催します。
- 文化講座：音楽、舞踊、演劇などの文化芸術に関する講座を開催します。
- スポーツ講座：スポーツの楽しさや競技の指導に関する講座を開催します。
- 環境講座：環境保護の意識を高め、持続可能な社会の実現を目指す講座を開催します。
- 社会講座：社会問題の解決策や市民参加の重要性に関する講座を開催します。
- 国際講座：国際情勢の動向や異文化理解に関する講座を開催します。

生涯教育推進センターでは、市民の生涯学習の場として、積極的に活用していただきたいと思います。

生涯教育推進センターの講座は、市民の生涯学習の場として、積極的に活用していただきたいと思います。

生涯教育推進センターの講座は、市民の生涯学習の場として、積極的に活用していただきたいと思います。

生涯教育推進センターの講座は、市民の生涯学習の場として、積極的に活用していただきたいと思います。

# 学生・募集

## 公的資格を取得しよう

### 「エクセル」基本スキルをマスターしませんか 島大生対象の資格習得支援講座を開講

講座は、日常的にエクセルを使用している学生が、研究報告や論文作成、業務文書に活かすことのできる技術・操作方法を身につけること、また、就業力の向上や就職を目指している学生にとっては、履歴書に「コンピュータ技能評価試験3級表計算技士」(CS検定3級表計算技士)と記載できる資格取得を支援する講座として、夜間に開講します。

(※CS検定試験は実務に直結した即戦力の証明となります)

#### 【講座概要】

日程・内容 10/15～12/17 毎週水曜日(19:00～21:00) 計10回(20時間)

| 回  | 日程     | テーマ・内容                          |
|----|--------|---------------------------------|
| 1  | 10月15日 | パソコンの効率的な操作方法を習得(Windows7を使用する) |
| 2  | 10月22日 | 表の作成・装飾と編集・グラフ作成の確認             |
| 3  | 10月29日 | 関数の活用①(論理関数、検索、行列関数)            |
| 4  | 11月5日  | 関数の活用②(数学、三角関数、日付・時刻関数)         |
| 5  | 11月12日 | 関数の活用③(データベース関数)・データベース作成       |
| 6  | 11月19日 | 関数の活用④(データベース関数)・データベース作成       |
| 7  | 11月26日 | 条件付き書式設定・ユーザー定義                 |
| 8  | 12月3日  | グラフ作成のポイント                      |
| 9  | 12月10日 | コンピュータ技能評価試験3級対策 ①              |
| 10 | 12月17日 | コンピュータ技能評価試験3級対策 ② 模擬試験         |

募 集 本学学生 10名 (申込み先着順、学部は問わない)

※受講条件として、全日程参加できること、CS検定試験の資格取得を目標とすること。

受講料 **無料** (但し、テキスト代 2,000円、検定試験料5,250円が個人負担で別途必要)

会場 島根大学 生涯教育推進センターICT 演習室(教育学部4F)

※同会場で、後日、技能評価試験を実施する

締切日 申込締切日は、10月7日(火) 12:00まで

【問合せ・申込】 生涯教育推進センター(総合理工2号館1階 電話32-6408)

# 学生・急募

今、できること

## 「ワード」基本スキルをマスターしませんか 島大生対象の資格習得支援講座を開講

講座は、日常的にワードを使用している学生が、研究報告や論文作成、業務文書に活かすことのできる技術・操作方法を身につけること、また、就業力の向上や就職を目指している学生にとっては、履歴書に「コンピュータ技能評価試験3級ワープロ技士」(CS検定3級)と記載できる資格取得を支援する講座として、夜間に開講します。(※CS検定試験は実務に直結した即戦力の証明となります)

### 【講座概要】

日程・内容 5/8～7/10 毎週木曜日(19:00～21:00) 計10回(20時間)

| 回  | 日程    | テーマ・内容                        |
|----|-------|-------------------------------|
| 1  | 5月8日  | パソコンを便利に使いこなす (Windows7を使用する) |
| 2  | 5月15日 | パソコンの効率的な操作方法を習得              |
| 3  | 5月22日 | 表の作成、セル及び表全体の書式設定             |
| 4  | 5月29日 | オブジェクトの作成・挿入を理解する             |
| 5  | 6月5日  | 文字書式の設定(均等割り付け等)              |
| 6  | 6月12日 | 文書の校正・編集を理解する                 |
| 7  | 6月19日 | 印刷形式の設定を理解する                  |
| 8  | 6月26日 | ファイル操作と管理を理解する                |
| 9  | 7月3日  | コンピュータ技能評価試験3級対策 ①            |
| 10 | 7月10日 | コンピュータ技能評価試験3級対策 ②            |

**募 集** 本学学生 10名 (申込み先着順、学部は問わない)  
※受講条件として、全日程参加できること、CS検定試験の資格取得を目標とすること。  
**受講料** 無料 (但し、テキスト代 2,000円、検定試験料5,100円が個人負担で別途必要)  
**会 場** 島根大学 生涯教育推進センターICT 演習室 (教育学部4F)  
※同会場で、後日、技能評価試験を実施する  
**締 切 日** 申込締切日は、4月30日(水) 16:00まで

【問合せ・申込】 生涯教育推進センター (総合理工2号館1階 電話32-6408)

島根大学公開講座

# 夏休みに楽しむ!!

おもいっきり

科学教室・理科教室に挑戦!

各会場にて開催!!



出雲  
科学館

**理科実験講座 1 自然の中の放射線**  
 一身の周りの放射線を測ってみよう、見てみよう  
 【日時】 7月23日(水) 14:00-16:30  
 【場所】 出雲科学館実験室2  
 【対象】 小・中学生、高校生 【定員】 20名  
 【講習料】 500円



**理科実験講座 2 台所は実験室**  
 野菜や調味料は魔法使い!! -君にもできるわくわく実験-  
 【日時】 7月24日(木) 14:00-16:30  
 【場所】 出雲科学館実験室2  
 【対象】 小・中学生、高校生 【定員】 20名  
 【講習料】 500円



出雲キャンパス

**お口の探検ツアー**  
 歯やお口の大切さを勉強します! お口の模型づくりにも挑戦!  
 【日時】 8月6日(水) 13:00-16:00  
 【場所】 島根大学医学部附属病院  
 【対象】 小学校高学年 【定員】 8名  
 【講習料】 500円

自然体験(夏季編)  
**磯の生物観察とスキューバダイビング(素潜り)入門**  
 磯の動植物の生態の観察を行います。また、スキューバダイビングを安全で有意義に楽しめるように体験を通して学びます。  
 素潜りの道具(マスク・フィン)は大学で貸し出します!!

小学4年生以上  
 [小中学生は、原則親子で参加]

7月19日(土) 13:00-16:30 大学プール  
 7月20日(日) 10:00-15:00 大学プール  
 8月 3日(日) 9:30-12:00 県立プール  
 8月 9日(土) 9:30-16:30 島根町海岸

定員 各20名  
 講習料 無料  
 なお保険代等必要

松江キャンパス

●泳げない子の水泳教室  
 泳力5m以下のほとんど泳げない子

●少しだけ泳げる子の水泳教室  
 泳力25m以下の少しだけ泳げる子

小学3~6年生

【場所】 島根大学  
 松江キャンパス屋内プール  
 【期間】  
 7月22日(火)~26日(土)  
 5日間  
 【時間】 9:00~12:00

定員 各20名  
 講習料 5,500円  
 + 保険料

※自然体験(夏季編)は生涯教育推進センター主催事業です。

申し込み  
 方法・申込先

受付期間  
 7月4日(金)まで  
 先着順

はがき・FAX・E-mailで、下記の事項を明記し、お送りください。

①講座名 ②氏名・ふりがな  
 ③性別・年齢・学年 ④郵便番号・住所  
 ⑤連絡先[電話番号] ⑥保護者名

島根大学 教育・学生支援機構  
 生涯教育推進センター  
 〒690-8504 松江市西川津町1060  
 TEL:0852-32-6408 FAX:0852-32-6098  
 E-mail:ercll@edu.shimane-u.ac.jp

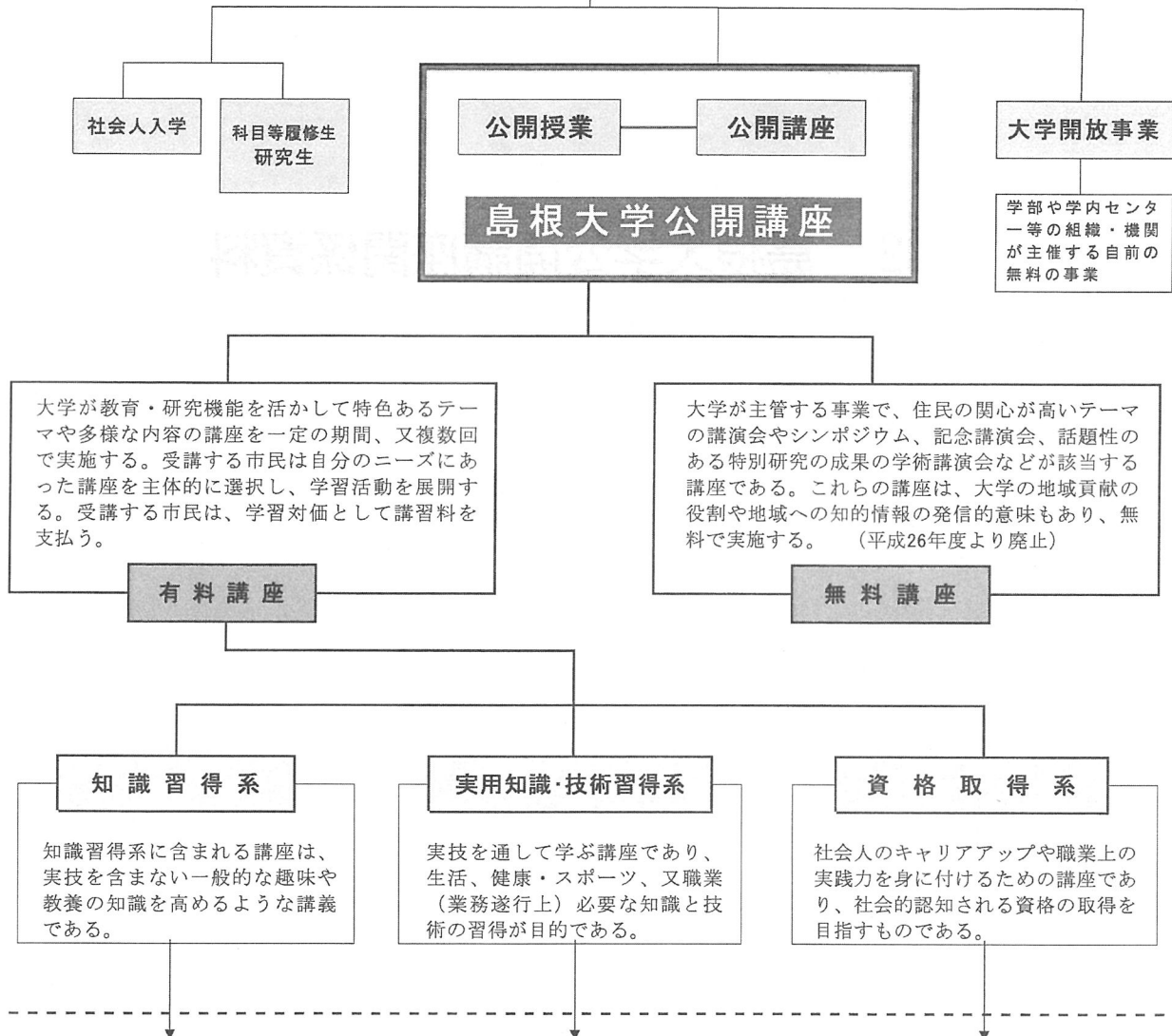




# 社会人に対する島根大学の教育サービス事業

(生涯学習の視点から)

\*他機関との個人的契約による講師等の教育活動を除く



## (A) 講習料

**講義回数制**

各講座テーマによって講義の回数と総時間数、また1回の講義時間も異なることから、講習料は時間単価ではなく、1回の講義あたりの単価をきめる。  
1回の講義単価：500円

**時間単価スライド制**

講座によって開設場所・学習内容も異なり、指導方法も異なることから1回の講義・実技の単位ではなく時間数で単価で決めている。

- ① 1～10時間：400円/h
- ② 11～20時間：300円/h
- ③ 21時間以上：200円/h

**資格取得別経費制**

資格に係る講義等の講習料、実技指導費、ライセンス登録手数料、諸経費などを含めた実費とする。講義等の講習料として、1時間の単価を3,000円に設定している。

## (B) 登録料 (一年間有効)

全ての講座の受講者に一律、2,000円とする。

- ※ 登録することで、傷害保険の加入、受講者カードの発行、図書館の利用、大学が公開する社会人向けの様々な教育情報、地域や企業向けの講演会や行事の案内等のダイレクト・メール、また受講する講座開催情報を事前にもメールやハガキで通知する等の多様なサービスを提供する。今後、サービス内容の拡充を図る。
- ※ 出張講座などの学外の市町村との連携講座の受講者には適用しない。
- ※ 小・中学校等の義務教育課程の児童・生徒、及び本学学生が本学の公開講座を受講する場合、登録料は無料とする。講習料については、一般の算定額と同額とする。





生涯教育推進センター運営会議委員名簿

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 生涯教育推進センター長           | 多々納 道 子 |
| 法文学部教員代表              | 佐々木 愛   |
| 教育学部教員代表              | 権 藤 誠 剛 |
| 医学部教員代表               | 橋 本 道 男 |
| 生物資源科学部教員代表           | 山 岸 主 門 |
| 総合理工学研究科教員代表          | 縄 手 雅 彦 |
| 生涯教育推進センター専任教員        | 仲 野 寛   |
| 教育・学生支援部教育・入試企画課長（兼任） | 為 石 勝 美 |
| 教育・学生支援部学務課長          | 倉 橋 幸   |
| 医学部学務課長               | 増 田 一 雄 |
| 教育・学生支援部教育・入試企画高度専門職  | 福 間 栄 子 |



島根大学教育・学生支援機構生涯教育推進センター規則

(平成25年島大規則第19号)

(平成25年3月14日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、島根大学教育・学生支援機構規則（平成25年島大規則第15号。以下「機構規則」という。）第4条第2項の規定に基づき、島根大学教育・学生支援機構生涯教育推進センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、生涯学習に関する教育及び研究を行うとともに、島根大学（以下「本学」という。）における教育研究の成果を広く社会に開放し、よりよい生涯学習社会の実現に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 生涯教育に係る研究開発及び実施運営に関すること。
- 二 リカレント教育に資する講座の開設に関すること。
- 三 本学の公開講座・公開授業等の企画及び実施に関すること。
- 四 社会教育指導者の養成及び研修に関すること。
- 五 その他センターの目的を達成するために必要な業務

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 センター長
  - 二 機構規則第7条第1項の規定に基づき、センターに配置する専任教員
  - 三 その他必要な職員
- 2 センターに必要なに応じて研究員を置くことができる。
- 3 研究員について必要な事項は、第6条に規定するセンター運営会議において定める。

(センター長)

第5条 センター長の選考は、機構規則第8条第1項に規定する島根大学教育・学生支援機構管理委員会（以下「管理委員会」という。）の議を経て、島根大学教育・学生支援機構長の推薦に基づき、学長が行う。

- 2 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠のセンター長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 センター長は、センターの業務を掌理する。

(センター運営会議)

第6条 学部等との連携のもとに、センターの業務の円滑な実施を図るとともに、センターの運営に関する事項を審議するためセンター運営会議を置く。

- 2 センター運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - 一 第3条に規定する業務に関すること。
  - 二 専門委員会等の設置に関すること。

- 三 その他島根大学教育・学生支援機構長から付託されたこと。
- 3 センター運営会議は、次の各号に掲げる委員で組織する。
- 一 センター長
  - 二 各学部（総合理工学部を除く。）教員代表 各1名
  - 三 総合理工学研究科教員代表 1名
  - 四 機構規則第7条第1項の規定に基づき、センターに配置する専任教員
  - 五 教育・学生支援部教育・入試企画課長
  - 六 教育・学生支援部学務課長
  - 七 医学部学務課長
  - 八 その他センター長の申出に基づき、島根大学教育・学生支援機構長が必要と認めた者
- 4 前項第2号及び第3号の委員は、学部長及び研究科長の申出に基づき学長が任命する。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 第3項第2号及び第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 センター運営会議は、センター長が招集し、議長はセンター長をもって充てる。
- 7 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。
- 8 センター運営会議が必要と認めたときは、センター運営会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（専門委員会等）

第7条 センターの専門的課題に対応するため、必要に応じて専門委員会等を置くことができる。

- 2 専門委員会等に関し必要な事項は、センター運営会議において定める。

（事務）

第8条 センターの事務は、教育・学生支援部教育・入試企画課において処理する。

（雑則）

第9条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 次に掲げる規則は、廃止する。
  - 一 島根大学生涯学習教育研究センター規則（平成16年島大規則第126号）
  - 二 島根大学生涯学習教育研究センター管理運営委員会規則（平成22年島大規則第3号）
- 3 学長は、第5条第1項の規定にかかわらず、この規則施行の日において、この規則施行の日の前日に島根大学生涯学習教育研究センター長であった者をセンター長として任命するものとする。

